平成 27 年度 第 4 回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 (子ども・子育て会議)議事録

1 開催日時

平成28年3月23日(水) 午後2時から午後4時30分

2 開催場所

いわき市役所8階 第8会議室

3 出席者

- (1) 児童福祉専門分科会委員(15名のうち10名出席) ※五十音順 赤津玲子委員、猪狩和子委員、猪狩利江委員、市川英雄委員、伊藤順朗委員、草野 祐香利委員、強口暢子会長、菅波香織委員、新妻英昭委員、宮内隆光委員
- (2) 事務局(9名)

こどもみらい部:園部次長

こどもみらい課:阿部課長、藁谷統括、根本係長、吉田主査、田野事務主任、

比佐主事

こども支援課:山形課長 こども家庭課:藤田課長

4 議事

- (1) 協議事項
 - ①地域型保育事業の認可・確認に係る意見について(資料1)
- (2) 報告事項
 - ①9月1日付で認可した地域型保育事業の状況について(資料2)
 - ②子ども・子育て支援事業計画における確保方策について(資料3)
 - ③こどもみらい部における平成28年度の施策について(資料4)
 - ④保育所等の設備運営基準条例の改正について(資料5)
 - ⑤平成27年度いわき市子育て支援員研修の実施結果について(資料6)
 - ⑥こども元気センターについて(追加資料)

5 その他

(1) 会議の成立

事務局より、委員 15 名中 10 名が出席しており、いわき市社会福祉審議会条例 第 5 条第 3 項の規定による半数以上の出席があり、会議が成立していることを報告した。

(2) 会議開催形式

本日の会議を公開することについて、情報公開等の観点から特に支障が生じる 事由がないことを確認した。

議事録の作成については、議事に直接関係する発言又は説明内容のみを記録し、 委員名を記録しない「要点筆記方式」で作成することとした。

- (3) 議事署名人 会長の指名により、新妻英昭委員と宮内隆光委員の2名を選出した。
- (4) 傍聴人 なし

6 発言内容

- (1) 協議事項
 - ① 地域型保育事業の認可について(資料1)

発言者	発言内容
会長	(1) 地域型保育事業の認可・確認に係る意見について」、事務局からの
	説明を求める。
事務局	資料1に基づき説明(こどもみらい課長)
会長	ただいま、事務局より総括表での説明があった。
	それに付随するものは事前に配布済ということでご覧になっていただ
	けたかと思う。
	 質疑の進め方について①、②、③の施設を順番に進めたいと思う。
	まず、①パライソエンジェル保育園について、ご意見・ご質問等はあ
	るか。
4 壬巳	
A委員	①、③の施設ともに、老人福祉施設の従業員の人手不足を背景に、少しても思いませんかった。には、職場では、から、環なるはて記聞された。
	しでも働きやすくなるようにと、職場づくりの一環を込めて設置をされ
	│ている事業だと思う。 │ 今、事務局からの説明のとおり、基準上の審査条項等に照らした上で
	う、事務局からの説明のとおり、基準工の番重米項等に思りした工で 両方とも基準に適合しているということで、認可については意見はない。
	一個別とも基準に適合しているということで、影明については意元はない。 確認したい点が一点あって、それは利用定員について、従業員枠と地
	域枠を設定しているが、この二つの枠の設定の厳密な基準について確認
	したい。
	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	彩会の代表と、結婚式場の会社の代表の方が同じ方ということで、従業
	員枠の中に結婚式場の会社の従業員のお子さんも入っているのではない
	 かと思うが、そうすると社会福祉法人というのは理事長個人の所有物で
	はないということで、社会福祉法人と結婚式場の会社の関係というのが
	事業所内保育という一つのくくりで含めてしまっていいのかということ
	で伺いたい。
	これが医療法人の場合だと、医療法人には出資持分という考え方が認
	められているが、社会福祉法人とか財団法人、社団法人、いわゆる公益
	法人にそのような考えた方は適用されていないのではないかと思うが、
	結婚式場の従業員を入れていいものなのか。

場合によっては、地域枠としてでないと受け入れられないのではないかと思うが伺いたい。

事務局

A委員からのご意見のとおり、結婚式場の会社の事業所内保育という 側面もある。

法人格としては別となるが、法人間で協定を締結したことから、その協定に基づいて結婚式場の従業員の子どもについては、従業員枠の中でお預かりするというような整理になっている。

会長

先ほどA委員から話があったように、別の法人の従業員の子どもを従業員枠として入れることが可能かという根拠で、何か示すことができるものがあるか。

事務局

国から示されているQ&Aの中でそのような取扱いが可能であると説明されており、それに基づいた対応を行っている。

会長 A委員、ただいまの事務局の説明でよろしいか。

A 委員

協定を結んでいる法人が同一人物でない場合、全く別な団体であった としても協定があれば、共同で利用できる事業所内保育所として設置す ることが可能であるという認識でよろしいか伺いたい。

事務局

そのとおりである。

協定を前提として、同じ従業員枠の中でお預かりすることが可能と なっている。

会長

ただいまの事務局の説明でよろしいか。

A 委員

了解した。

会長

他にご意見・ご質問等はあるか。

C 委員

①パライソエンジェル保育園の地域枠について、5人以上というように説明があったが、利用上限について確認したい。

③はなまる保育園について、連携施設が未定であるものの、平成31年 度末までに決めればいいという話であるが、それまで決まらなかった場合にどうなるのか確認したい。

事務局

まず、地域枠の設定については、基準を定める条例の中で全体の定員

数に応じて地域枠を設けることになっている。

20人までの定員の場合、地域枠で5人以上の定員数を設ける必要があることから、①パライソエンジェル保育園であれば19人のため、5人以上となる。

現在5人であるが、上限ということではなくて実際に地域の中の希望 があれば事業所側で受け入れられる体制を確保できる範囲でお預かりす ることは可能である。

二つ目の連携施設についてだが、C委員ご指摘のとおり、これは事業 所内保育事業や家庭的保育事業は3歳までしかお預かりできないことか ら、事業者が卒園後の受け皿を確保するために連携施設を設定するとい う決まりがある。

これについては5年間の経過措置が設けられていて法の施行後、5年間は猶予がある。

5年経過しても設定できなかった場合、認可要件に合致しなくなることから、その時には改めて分科会の意見を聞いた上で、しかるべき対応をとるよう考えている。

なお、③はなまる保育園については、申請段階では未定であったが、 現在、市内の幼保施設と連携について協議を行っている段階であり、大 詰めの状況でまもなく設定できる見通しとなっている。

会長 ただいまの事務局の説明でよろしいか。

C 委員 了解した。

会長 その他質問等あるか。

A委員 ①と③の施設の保育の形態について、直接職員を雇用する形で設置されるのか、それとも他の事業者に保育を委託するような形なのか確認したい。

これまで、厚生労働省の助成事業等を活用して運営してきた病院などの事業所内保育では外部に委託する形があったが、今回の二つの施設は新制度に基づき給付費が支給される形になると思うので、そういった場合に直接雇用となるのか、それとも外部委託できるのかというところを確認したい。

事務局 ①パライソエンジェル保育園については、直営で運営しているため、 法人で雇用して運営するということになる。

> ③はなまる保育園については、業務委託を予定している。委託である かどうかは、認可確認上の基準においては縛りがないことから、保育の

質が確保されているかどうか、給付費を支給するうえでの基準に適合しているかどうかという点で判断する。

このため、保育業務が委託であったとしても基準が満たされていれば 需給計画に照らした上で認可確認を行うものと事務局では考えている。

A 委員

細かい部分になるが、地域型保育給付というお金が社会福祉法人に給付されて、それから利用者から徴収した金額と合わせて委託となると思うが、その場合に公費から給付された費用は全額、委託先の事業所に支払わないといけないのか、それとも設置する社会福祉法人で一部プールすることができるのかどうか、その点について確認したい。

事務局

地域型保育給付費の使途の制限は特に設けられていない。

ただし、委託であるか直営であるかにかかわらず、運営するために要する事務的な経費であるとか、そういった部分は設置者の方でその費用に充てたうえで、委託料を適切に算定して運営していくということになる。

A 委員

最後に、今、社会福祉法人改革が、社会福祉法の改正によって行われていて、社会福祉法人の内部留保がだいぶ問題となっている。

特定の法人というわけではないが、公費が適切に保育士の処遇に充て られているかどうか、外部委託される場合、直接雇用と比べるとだいぶ 保育士の処遇が下がっていると一般的に言われているので、そのような ことがないように、市内で働く保育士が皆同じような、適切な処遇で仕 事が出来るように、市の方でも指導を行うようお願いしたい。

会長

A委員のご心配されていることについては当然のことで、そのような 点についても確認しながら、私たちも検討していくことが大事であると 考えている。

要望ということで、今後、機会を捉えてそういうことも含めてご指導 を事務方にお願いしたい。

その他、②ベビーハウスわたなべについては特に質問なかったがよろしいか。

ご意見・ご質問がないようなので、本協議案件については了とする。

(2) 報告事項

①9月1日付で認可した地域型保育事業の状況について(資料2)

発言者	発言内容
事務局	資料2に基づき説明(こどもみらい課長)
会長	 9月1日にオープンし、現況報告が事務局よりあったが何か質問はあ
	るか。
	特になしということだが、今後も目的を達していただくため、適切な
	指導をお願いしたい。

②子ども・子育て支援事業計画における確保方策について(資料3)

発言者	発言内容
事務局	資料3に基づき説明 (こどもみらい課長)
会長	平成31年度までの支援計画について、それぞれ地区別の充足状況について説明があった。 今回も前段に話があったように、事業所内保育など、徐々に充足出来るように努力されている経過もあり、また、来年度には、事業者向け説明会をしながら、さらに充足したいという話もあった。皆さんからご意見があれば伺いたい。
A委員	平成29年度あたりには、市内で造成されている復興公営住宅、具体的には「好間地区」であるとか「勿来酒井」、「泉町本谷」等で200戸から300戸前後の完成時期となっていて、また、小名浜の商業施設の完成も、平成29年度前後ではないかということで、そこで生まれる雇用が新たに1,000人ほどと言われていて、平成29年度に量の見込みが変わるのではないかと思うが、量の見込みの見直しはいつごろ行うか確認したい。
事務局	そういったことを踏まえて、おそらくそうなるところもあるだろうし、 計画通り進まないところもあるので、ぎりぎりまで状況を見極めた上で、 完全に数が変わるだろうという部分については、量の見込みに追加して いきたいと考えている。
会長	ただいまの事務局の説明でよろしいか
A 委員	了解した。
会長	時点修正については、これまでも保育需要であったり、経済的な変化

があれば、見直していくことが前提での量の見込みであったというように思っている。

その他質問等あるか。

他にご意見がなければ次に進む。

以上

③平成28年度の主な施策について(資料4)

発言者	発言内容
事務局	資料4に基づき、
	項目1番目:子育てコンシェルジュサービス事業費、
	項目2番目:地域型保育事業費(子育て支援員研修)、
	項目3番目:認定こども園整備事業費補助金、
	項目4番目:幼稚園管理費臨時経費分(市立幼稚園エアコン設置)
	を説明(こどもみらい課長)
	資料にはないが、いわき版ネウボラについて説明したい。
	予算には計上していないが、今年度、いわき版ネウボラについて私ど
	もこどもみらい部の中に設置した検討チームで、基本的な方向性の整理
	を行ってきたところである。
	平成29年度の創設を目指して、平成28年度においては地域の関係者の大阪院が開いたよりはスカス大塚屋はおいた地道を乗り返する。
	の方、医療機関、または子育て支援団体などと協議を重ねて互いに共通の認識な様も会って、思いな理解しなったと恋。妊娠期からスラブ期に
	の認識を持ち合って、思いを理解しあった上で、妊娠期から子育て期に わたるまでの切れ目のない支援体制の構築に向けた施策を検討していき
	わたるまでの別れ自のない又猿体前の構築に向けた旭泉を検討している。
	こどもみらい課としては以上である。
	$\mathcal{L} \mathcal{L} \mathcal{L} \mathcal{L} \mathcal{L} \mathcal{L} \mathcal{L} \mathcal{L} $
	 資料4に基づき、
	項目5番目:放課後児童健全育成事業
	項目6番目:放課後児童健全育成事業施設整備費
	項目7番目:実費徴収に係る補足給付を行う事業
	を説明(こども支援課長)
	資料4に基づき、
	項目8番目:いのちを育む教育推進事業
	を説明(こども家庭課長)
会長	それぞれの課から拡充であるとか、平成28年度の新規の施策というこ
	とで説明があったが質問あるか。
Q T I	
C 委員	こども家庭課より発達支援システムについて話があったが、幼稚園で

は例年、小学校入学前に小学校と連携の会議をもっていたので、このように仕組みとして構築されるのはいいことだと思う。

これまでは小学校から先生が幼稚園にお出でになり、担任の幼稚園教 諭から話を聞くこともあれば、いくつかの幼稚園保育所を集めて集中的 に開催される学校とか、電話での確認のみの学校もあった。

この時期は幼稚園も保育所もそうだと思うが、年度末でかなり忙しい 時期なので、会議の持ち方については、忙しくなる前にご相談いただき ながら進めていただければありがたい。

卒園式直前に情報交換会を開きたいなどとなってしまうと、保育士不足で大変な中で、卒園式の準備をしている卒園児の担当の先生が本当に忙しくなって大変なのだが、園長としてもあなたたちしかいないのでよろしくお願いしますとしか言えない。

そういった事情も汲みながら、いわき市全体としてこういった方向で 進めてもらうと私たちとしても本当にやりやすいのではないかと思う。

幼稚園幼児指導要録だとなかなか伝えきれない、また 20 年保存なのであまり過激なことを書くのではなくてプラスの面を書いて、子どもさんをプラスの方に伸ばすようにしようということから、具体的なことは口頭でその場で説明することが多いため、その辺を踏まえた上での対応をよろしくお願いしたいと思う。

会長その他質問等あるか。

D 委員

子ども支援課より説明のあった、実費徴収に係る補足給付を行う事業について確認したい。

4月から、海外のひとり親の方で放課後児童クラブを利用するという 方がいて、低所得者世帯である。

支所の担当者と話した際に、放課後児童クラブについては減免の制度 とかはないのかという質問をしたところ、そのような制度はないとの回 答であった。

以前、こども支援課にそのような助成があるかと聞いた際、大分前の話ではあるが、ひとり親に対してはそれなりの助成金がでているので放課後児童クラブを利用するからと言って、そういった助成はしておりませんという答えだったが、今回事業の中身として低所得者の世帯の方が放課後児童クラブを利用する場合に減免の対象になるのか確認したい。

事務局

一部説明が不足していた。

実費徴収に係る補足給付を行う事業については、保育所、幼稚園等の利用者を対象とするもので、放課後児童クラブについては対象としていない。

会長

他に質問等ある方いるか。

E 委員

低所得世帯ということで、小中学校の就学援助制度において準要保護 世帯があるが、そちらの方も該当しないということになるのか確認した い。

事務局

実費徴収の部分の対象者について、国の実施要綱においては生活保護 法に定められている保護者、その他これに準ずるものとして市町村が認 める者というように規定されている。

こちらについては今後、対象者とか事務手続きについても構築してい くような形になっていることから、どういった形がいいか検討していき たい。

B委員

幼稚園管理費臨時経費分(市立幼稚園エアコン設置)について、いわき市立幼稚園のエアコン設置について、幼稚園のすべての教室とかホールに設置する予定なのか伺いたい。

事務局

教室・保育室の全てではなく、基本的に各園1か所設置するが、園によってはオープンスペースであったり、教室が広めだったりすることもあるので、状況によって複数台設置を行う。

また、夏休みもあるので、まずは1か所つけて、特に暑い日は体調管理の点で、みんなで涼めるような対応を考えている。

会長

ただいまの事務局の説明でよろしいか。

B委員

了解した。

F委員

子育てコンシェルジュサービス事業費と認定こども園整備事業費補助 金について、全体から見てあまり見慣れない数字なので額が少し大きい なと思っている。

形があるもの、はっきり見えるようなものにお金をかけていくのも必要なことではあるのかなと感じるが、子育てをしている最中の親が求めるものというのは、そういうものには限らないところが多くあるなと感じる。

認定こども園整備事業費補助金についても、7園に対し15億円というと一園当たり平均して2億円以上かかるということになる。

建築費が非常に高騰しているなかで、私たちの業界の中でも、津波で被害があって工場を建て直す時、事前の見積もり段階では7,000万~

8,000 万円くらいの予定だったものが、実際立ててみたら2億円くらいかかる場合もあったという話を聞いている。

これだけの金額であれば、もう少し違う形で何かないのか、今必要なことなのか、などと思うところがある。

子育てコンシェルジュサービス事業費についても、どの部分でこんなにお金がかかるのか、ちょっと分からないが、形づくらなくちゃいけないからこういったことでやるのだとは思うが、本当にこのいわき市に住んで、これからも住み続けようとしている子どもたちに向けて何が必要なのかということと、その子どもたちを育てている親にとって、今一番必要なものは何なのかというのが、この数字からみるとちょっとのけものにされているような感があると感じた。

会長

事務局何かあるか。

事務局

もっともなご意見であるということで拝聴した。

費用の主な内容について、子育てコンシェルジュサービス事業費については、平成28年度からさらに増員して、専任職員を5名配置するということで、その人件費がこの中身の主なものとなっている。

1,600 万円で歳出予算を組んでいるが、県からこのうち3分の1補助金が入り、また、国からさらに3分の1補助金が入るため、いわき市の市税を原資とする財源としては事業費の予算の約3分の1となる。

子育てについては、初めて幼稚園・保育所を選ぶときに、どういう選び方をしたらいいか分からないなんていう悩み等もあるかと思う。

そういった際に、それぞれの園の特徴であるとか、あるいは、料金のこととか、制服があるかないかとか、そういう細々した親御さんのご心配にこたえられるように専任の子育てコンシェルジュの職員を配置している。

金額をみると、1,600 万円はかなり大きい金額かとは思うが、親御さんに提供する情報、親御さんにあった、子育ての悩みを相談したりしている点で、相談内容、件数をみていると、それなりに需要はあるのかなと考えている。

3点目の認定こども園の補助金について、資料に記載のとおり国、県の補助金を活用してさらに市としても上乗せをして整備の補助を行うというものである。

15億円ということで子育てコンシェルジュ以上に相当なお金がかかる事業ではあるが、先ほどの需給計画で説明したとおり計画上不足が生じている。

さらに、いわき市においても待機児童がいることから、そういった状況を踏まえると、受け皿の確保というのも進めていく必要があるため、

お金はかかるが、将来の子どもを育てる、すこやかに育てていってほしいという思いの中では必要であると考えている。

会長

子育てコンシェルジュについて、今年度分の実績だとか、どんな課題があったのかなど、そういったものが確認できると必要性が分かってくるだろうし、本当に困っている親御さんたちが助かっているということが分かってくるので、次回のあたりまでに、今年度の実績等の報告があるともう少し見えてくると思う。

前々回の会議でも、F委員から話があったが、数とか実績だけを出す のではなくて、そこから見えてきたものが、こんな市民の声だというこ とを加味してくると、よりどういった支援をしているかが分かってくる と思う。

他に質問が無ければ、私からよろしいか。

放課後児童健全育成事業施設整備費について、どこの学校を対象にしているか、差し支えなければ教えて欲しい。

事務局

郷ケ丘小、小名浜三小、四倉小の3カ所を考えており、学校、さらには教育委員会、保護者と協議を重ねていきたいと考えている。

会長

既に協議は始まっているということで理解してよいか。

事務局

学校とは協議を進めているところである。

G 委員

いわき版ネウボラについて確認したい。

先ほどの説明で大枠では確認できたが、平成29年度実施に向かって行くというところで、平成28年度からはさらに検討は進めていくところだと思うが、どのくらいまでに枠組みを提示できるのか確認したい。

また、提示する前の段階で、分科会で協議する機会があるのかどうか 確認したい。

さらには、いろんな関係機関と仕組みを進めていくための検討会、例 えば推進会議とか連絡協議会のようなものは実施の前にどのように計画 があるかなど確認したい。

事務局

来年度からネウボラの本格実施に向けて準備を進めているが、まず実施に向けては予算が関係してくるため、なるべく来年度前半のうちには関係機関の方と協議を進めて具体的に事業として構築できるものは進めていきたいと考えている。

分科会についても、途中経過を踏まえて随時報告した上で意見を伺い たいと考えている。

関係機関の方との協議についても随時話し合いを行い、共通の思いに たって事業構築できればと思うが、個別の打ち合わせよりも、集まって 話し合うことがより効果的であれば連絡協議会などの設置も検討してい きたいと考えている。

会長 他に質問などあるか。

先ほど認定こども園の件で、15億円ということで金額が大きいという 事務局 話があったため補足を行いたい。

> 公立保育所・幼稚園の在り方を前回までに説明させていただいた。 結局、老朽化への対応や耐震化が必要だというとことがある。

こちらはどちらかというと私立保育所・幼稚園の整備となるが、当然 老朽化してきているところもあって、今後もおそらく建て替えを検討す るような法人は結構出てくると考えている。

その中で今回認定こども園になりたいところが全部で7カ所、当然災 害があって復旧のために行うところもあるが、すべて量の見込み、確保 方策の範囲内で建て替えをして、認定こども園に代わるものであり、今 後無尽蔵にこういったものが出来てくるのかといえば、それは認可の中 で一定の制限がでてきてしまう。

このため、今回たまたまちょっと大きくなったが、今後はここまでは いかずに、むしろ老朽化に対する建設補助的なものが続くのではないか と考えている。

会長 それは前段の資料3のところで説明があったが、その中に今回の7施 設は含まれているという認識でよろしいか。

事務局 そのとおりである。

> 以前の会議から何度か話した件ではあるが、施設は立派になったけれ ども、中身はどうなっているかが1番、親として気になるところである ということを重ねて申し上げたいと思う。

> 具体的には、今保育士や幼稚園教諭について、国をあげてどう対応す るかである。

> 実際に私の子が通っている幼稚園では熟練の先生(10年以上の経験) が5名辞めてしまい、残る先生は2,3年くらいの経験の方で、新規採 用の方が何名か入るような形になった。

> なぜ辞めるのかというと、家庭環境の面もあるが、収入面というのも 大きな要因ではないかと思う。

学校を卒業して1年目、2年目の先生でも大変優秀な方はいるとして

12

F 委員

も、何年もの積み重ねによって出てくる子どもとのふれあい方というのは違ったものがあるのではないかというように思う。

自分たちが自由に出来れば一番いいと思うが、教育をしていく中では そういう経験豊富な方にしっかり触れ合っていただくことが好ましいと 思うが、そのような点がどこを見ても確認することが出来なかったので、 そのことを考えてもらわないと、子どものことを考えているとは言わな いのではないかというのが私の意見である。

会長

意見ということで事務局にはふらないが、次の資料5「保育所等の設備運営基準条例の改正について」のところで、今の意見と関連してくる議論になってくるのかなと思うので、そこのところでまたお話をいただければと思うが、その他質問等あるか。

G委員

いのちを育む教育推進事業について、来年度新規事業として始まるということで貴重なことだなと感じているが、この事業の予算は44万円ということで、思春期保健セミナーをどのように開催するのか、また、対象も幼少期から中高生を対象にというように説明があったかと思うが、どのように企画・計画されているか教えて欲しい。

事務局

来年度については、当該事業についての協議会を開催して、1年間検討を行い、どのような方法が一番子どもたちに伝えやすいか、また、どのような先生を呼んでくれば伝えやすいかという形で検討を行う予定となっている。

また、思春期保健セミナーについては毎年行っており、養護、学校の 先生、今年度から一般の方も対象として行っている。

C 委員

15 億円のところについて、委員の皆さんがいいなという思いで話が終わってしまうと困るので、私どもの立場を説明したいと思う。

例えば2億円の予算がある場合、内訳の詳細はわからないが、認定こども園の制度だと4分の1が事業者負担で、残りの4分の3が国・県・市からの負担となり、全体で2億円の予算となる場合には1億5,000万円がでるということとなるが、先ほどF委員が言われたように建設費が高騰しているので予算の2倍はかかるとの話もあって、自己負担額が5,000万円で済まない場合があり、例えば2億円の建物が高騰して4億円の建物になった場合、補助が2億円あったとしても残りの2億円は自己負担ということになるので、資金計画が狂ってしまうことがかなりある。

また、補助対象範囲について、最低基準の算定を市も県も行うため、 床暖房を設置したいとか、水道のところでもう少し質の高い物を使用し たいなどは、全部自己負担の設置となる。

このため、2億円といっても、もちろん大金ではあるが、子どもたちが本当に安全に過ごせる建物を建てようとなると、なかなか大変で、建たない状況が続いているということもあって、本当は認定こども園という制度ができたこともあって、これだけ待機児童がいればもっとたくさんの園が参加するのだろうと思っていたが、一方で7園もという考え方もあるが、ある地区(いわき市外)ではほとんどの園が認定こども園となっているところもある。

そのなかで、いわき地区で、今年度の分は抜いてあるからもうちょっと数が増えると思うが、かなり大変な作業なのかなと思う。

そこのところをくみ取っていただけたらと思う。

会長

施設を建てるといっても自己資金がないといけないし、ベースとなる 国の基準が、自分たちが建てたいと考える基準とかなり異なる点等ある と思うがいずれにしても、子どもたちにとって良い施設になるようにし て欲しい。

補助金の申請に基づいて、事務局のほうで認可したりする作業もある ので今あった意見も踏まえて対応していただきたいと思う。

他にご意見がなければ次に進む。

④保育所等の設備運営基準条例の改正について(資料5)

発言者	発言内容
事務局	資料5番に基づき説明(こどもみらい課長)
会長	今の説明に対して、先ほどF委員からも、保育士は年配の人のほうが
	経験が豊富でいいと思うし、さらには資格などなくてもいいというよう
	な言い方をされるとこのままどうなるのかな、いくら保育士が足りなく
	てもといってもといろいろあるが、一方でそこまでしないと保育士が確
	保できないというところまで来ているのも現実だと思う。
	みなさんの方からご意見等あれば伺いたい。
C 委員	郡山だと、ビルの1室に小規模に家庭的保育者を配置して、ちょっと
	した施設を構えて最低限の投資で開設する株式会社がかなり出てきてい
	るといったところで、子ども達は一日中ビルの一室で過ごして、どうな
	のかというような話が県の協会からも出てきている。
	その中で保育の質を確保することはすごく大事な点であるし、事務局
	の話からいってもすごく必要なことだと思うが、国の改正を行うと今ま
	でビルの1室に保育士が3人必要であったのが2人でよくなって1人は
	普通の人でも可能というので、どんどんそういう会社が増えてくるとい

うようなことについて、歯止めが利かなくなっていくだろうというところがすごく心配である。

この改正については、やはり普通の保育所が子どものいない時間帯に 保育士は本当に2人必要ではないということで保育所の運営がきちんと いくのであればそれもいいとは思うが、それが法の隙をつくというよう な形で安い経費で保育ができる保育士を確保できるというような考え方 で、これからいわき市で新規の事業所が増えていくのがすごく心配であ る。

もうひとつは人材確保・保育の質を維持するということは、もともと 保育士の給与が低いことが原因であり、民間の同じ年齢からみると 10 万 円ほど低いというような調査もでているので、そこに対しきちんとした 対応をすべきではないのかなと思う。

最近、いわき市の回覧板を見たら、公立幼稚園の臨時職員の募集が出ていたが、去年よりも数十円だったか時給が上がっていた。

私どもではなかなか上げづらい中で公立も大変だなと思った。

ただ、私立のほうは公立よりも低い賃金になってしまうことが多いので、余計これは先生を確保するのが大変だなと考えているので、公立・私立に関わらず、保育士の確保をいわき市全体で考えていく方向で考えていってもらえればというのがお願いである。

会長

今のC委員の話にもあったが、私も先日、保育所を辞めた人に対しどのくらいの給与であれば再就職するかという質問をしたら2~3万円ではだめで、10万円プラスしてもらいたいとの話があり、実際そのくらいの給与がないと民間の平均の賃金と同じにはならないとのことであった。

賃金の低さについては福祉の現場は介護も老人施設もそうだが、給与の対策をしないと、なかなか資格があっても、再就職するための訓練をしても、追いつかないというのが実態である。

そういうところは、いわき市としてもどう対応するのかというのは難 しい問題である。

⑤平成27年度いわき市子育て支援員研修の実施結果について(資料6)

発言者	発言内容
事務局	資料6に基づき説明(こどもみらい課長)
D 委員	今、保育士不足であったり、放課後児童クラブの支援員に関しても、
	たくさんの学童クラブで支援員が足りないという話を聞いているところ
	だが、子育て支援員の研修を受けた方がそういった事業所の求人情報等
	にアクセスするとかつなげるといったようなことは実際行われているの

かお聞きしたい。

事務局

子育て支援員研修における放課後児童クラブについては、裏面の参考 資料の欄外に※があるが、上記コースの他に放課後児童クラブの補助者 を目指す放課後児童コースというのが別途カリキュラムとして国から示 されていて、これについては県で実施している。

今回市が実施した地域保育コース、地域子育で支援コースこの二つのコースだと、放課後児童クラブの指導員の研修とは内容が異なるということで、受講者の方に対して放課後児童クラブの働き口の情報提供などは行っていない。

D 委員

家庭的保育、地域型保育、利用者支援事業などの支援員の研修を受講した方について、子育て支援に関わりたいという気持ちのある方がいたら、放課後児童クラブの支援員の補助者は資格を求められない働き方であるので、是非、お話をつないでいただけたらと思う。

例えば、ゆくゆくは保育園で働きたいという方であって、つなぎの期間として、学童保育の人手が足りないのであればちょっと手伝おうかなとか、そういったことをやっていただけると、今非常に人材不足で困っているのでぜひお願いしたい。

会長

この研修も安い研修ではないので、学童保育のような働き場所もある などの情報をつかんで、つないでいただければと思う。

その他質問等あるか。

H 委員

児童相談所からの立場で話すと、最近児童虐待とか要支援というところがますます注目されてきている。

児相は虐待に特化されるので、市町村が一義的な窓口になっている。

一般家庭ではない、より支援の必要な家庭に対する支援システムを充 実していただくと、少ない子どもをよりよく育てていける体制をいわき 市でも整えられるのではないかと思う。

また分科会の在り方について、今回のように資料がなくても、話しが 行えるような会議があればいいなと思う。

F 委員

別件で、出生に係る届け出を出す時について、休日でも支所で受付できるということであったが、あくまで受付だけで実際の届け出を出すには平日に改めて届け出をださなければいけなかった。

それと合わせて子どもに係る手続きも必要となってくる。

仕事をしていると、妻も産後の肥立ちが良くなるまでは外出を控えて いることから平日に手続きを行うことが難くなる。

	こういった子どもに関する手続きをスムーズに行えるようになったら 良いと思う。
会長	子育て支援ということであれば、共働きの世帯は結構いるし、出生届 けを出すのに、お母さんが行くわけにはいかないので、原課と協議して いただいて、出来るか出来ないかは別として、意見を伝えて欲しいと思う。 他にご意見がなければ次に進む。

⑥追加報告 こども元気センターについて

発言者	発言内容
事務局	追加資料に基づき説明。(こども支援課長)
会長	事務局から説明があったが、ぜひ一度行ってみてはいかがか。 ご意見・ご質問あるか。 質問がないということで、これで、本日与えられた議事のすべてを終 了する。
	皆様のご協力で何とか1年間座長を務めることができた。
	以上をもって、私の本日の任を解かせていただく。

以上